

- 1 加盟金について
2017・18年度会計で決算されながら、未収となっていた物の内、対象チームが限定できない¥6,000を過年度未収金として処分した。
- 2 事業・活動内容を反映する決算に
・市民体育大会の収支を明示。（従来、決算外で処理されていた）
・天皇杯チケットの請け負い事業も明示。（従来、支部活動費と相殺されていた）
・カレンダー販売事業。（実施しなかった事業）
- 3 日韓交流事業は、当協会ではなく、「日韓親善協会」の主催事業
・日韓親善協会負担金は、補助金ではなく負担金の科目で
・日韓交流のイベントは今年度は実施がなかった
- 4 補助金は、加盟団体からの申請、役員による承認のかたちで
・2種は大会運営用のテントの補助の話もあったが、まとまらず、申請がなかった。
- 5 タルタルーガの全国大会出場に、助成金を拠出。